

尼崎市現業評議会との 交渉状況

令和6年度第4号
通算第59号
令和7年3月10日
尼崎市総務局
人事管理部給与課

—合理化について—

◎日時・場所

令和7年1月10日（金）午後6時30分～午後7時30分（すこやかプラザ多目的室B）

◎今回の交渉の主な目的

事務事業の見直し等について提案を行った。

◎組合への提案

（提案メモ） 学校給食調理業務の委託拡大について

[別紙](#)

◎具体的な交渉内容

1 合理化について

課題の要旨

当局から、学校給食調理業務の委託拡大について説明した後、協議を行った

現業評議会の主張	当局の回答
この委託拡大に係る効果額は。	3,810千円を見込んでいる。
実施時期は令和8年度からとなるが、なぜこの時期の提案なのか。	合理化提案については、労使慣行として実施の半年前としているところ、本件は業務開始前の引継ぎ等準備のため令和7年度に予算の一部を計上すること、また、定年引上げに伴い実施した60歳以降の職員の退職意向調査等を通して提案内容がまとまったことから、この時期に提案を行うものである。
退職意向調査の中で退職すると回答した人がいるということか。	調査では令和7年度末までに2人が退職の意向を示したときいている。

学校給食調理においては1校あたり何名が通常の体制となるのか。	1校あたり常勤職員が2名で、会計年度任用職員は学校の食数や規模に応じて配置されている。
今回の委託校の選定理由は。	職員の年齢構成等を踏まえると、給食調理業務を市職員で実施している学校間の協力体制の構築が重要となり、直営校6校で最も離れた位置にある園田東小学校の委託が妥当であると判断した。また、比較的小規模な学校ほど効果額が出やすいことから、学校の規模についても考慮している。
園田東小学校の調理室の空調等は整備済か。	整備済である。
職員の労働環境を考慮すると、整備済の学校ではなく、整備されていない学校を優先的に委託すべきであると考えがどうか。	選定に当たり整備済か否かは考慮しておらず、そのような考え方で委託校を決定するのは難しい。
空調等未整備校がいつ整備されるのか計画はあるのか。	原局に確認しておく。
委託に伴う職員の処遇について、これまでと同様、本人の意思に反した異動等が生じないように幅広い選択肢を用意してほしい。保育調理師との連携や学校校務員等、これまで議論してこなかったことについても今後考えていきたい。	承知した。
諾否はいつまでとなるのか。	明確な期限は定めていないが、今月中に回答をいただきたい。

諾否期限が今月中はあまりに短すぎる。この短期間で原局と何を議論しろと言うのか。様々な調整を経てこの時期の提案となったことは理解するが、現場では実際に職員が働いており、空調等未整備校への異動を突然告げられる辛さ、大変さを当局も理解すべきである。 また、職員にとって合理化はそれほど重大な事案であるにも関わらず、教育委員会事務局はこれまで一度も現場説明会を実施していない。原局は職員に対して説明責任を負っていると考えるが、この点当局としての見解は。	各所属において職員へきちんとした説明を行うべきであると考えており、原局にも申し入れをしておく。
委託事業者が1校当たりに配置している人数は。また、これまでの委託料の推移は把握しているか。	確認しておくが、配置人数等は委託事業者の裁量であり、把握が難しい可能性がある。

課題解決への方向性

提案内容については、交渉での協議内容を踏まえ、今後支部協議を中心に進めていくこととした。

以 上
(給与課)

学校給食調理業務の委託拡大について（メモ）

R 7. 1. 10

1 目的

学校給食調理業務について委託拡大を図るもの

2 実施内容

園田東小学校における給食調理業務について業務委託を行う

3 実施時期

令和8年4月1日

4 人員

(1) 常勤職員▲2人

(2) 会計年度任用職員▲2人

以 上
(給与課)